

# 第6回提示の検討会基本的方向性(案)からの検討状況整理表

## 1. 団地全体の建替え等を円滑に進めるための事業制度のあり方に係る検討

- ・ 円滑に建替えを進めるための事業制度の位置づけ
- ・ 円滑に建替えを進めるための事業制度の要件及び事業の進め方
- ・ 敷地の一部の処分による事業採算性を確保するための措置

**地域の拠点として再生する場合に、市街地再開発事業の活用を可能とする**

## 2. 段階的・部分的な建替え等を円滑に進めるための仕組みのあり方に係る検討

- ・ 敷地の分割の具体的な進め方
- ・ 改修による再生の促進に向けたマニュアル等の整備

団地への適用の円滑化に向け、

- ・ 事業要件の明確化や、
- ・ 柔軟な事業実施に向けた検討を実施

再開発手法における知見を収集しつつ、より円滑な手法の確立に向けて引き続き検討

## 3. 建築基準法第86条に基づく、一団地認定に係る検討

- ・ 団地再生において一団地認定が事業推進の隘路とならないようにするための措置

**職権取消しを可能とすることの明確化**